

【お知らせ】

経営規模等評価の再審査について

令和4年8月15日付で建設業法施行規則等が改正され、令和5年1月1日より施行されたことを受け再審査等の取扱いを以下のとおり定めましたのでお知らせします。

【再審査の基本的考え方】

1. 審査基準が改正され施行された点についてのみ再審査を行う。
 - ※再審査しないもの・WLBに係る項目、建設機械、エコアクション21以外のもの全て
 - ※再審査対象となる項目であっても、配点に影響のない再審査は行わない。
(建設機械を既に15台以上評価対象としている場合は、配点に影響がなく再審査は行わない)
2. 現在有効な経審結果通知書が、再審査の申請時点で有効であり、相当の期間(2ヶ月程度)を有すること。
 - ※相当の期間を有しない場合、結果通知書発出時に有効な期間が過ぎると見込まれるため、対象外とする。
3. 再審査は企業の自己判断に任せる。
 - ※再審査した結果通知書を発注部局が競争参加資格に反映させるか不明なため。
4. 申請方法は通常の経審申請手続きと同様。(郵送にて提出)

【再審査に必要な書類】

1. いわゆる申請書一式
2. 現在有効な経審結果通知書
3. 上記2を得るために申請した申請書の写し一式(分析機関による結果通知書の写しも含む)
4. 再審査項目
 - ◇建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況のうち 項番51、52、53
 - ① 審査基準日以前に認定を受けていたことを証する書面
 - ② 審査基準日以降に取消または辞退がなされた場合は、確認できる書類
 - ◇建設機械の保有状況 項番64
 - ① 建設機械の保有状況、ISO等の取得状況一覧表(別表2)
(当初受審時に加点対象とした建設機械がある場合、①には当初受審時に記載した順で掲載し、その後に再審査対象の建設機械を記載すること)
 - ② 売買契約書(自己所有の場合)又はリース契約書等(リース契約等の場合)
 - ③ 特定自主検査記録表又は自動車検査証
 - ④ カタログ等の当該建設機械の全体像及び型式が確認できるもの
従前より加点対象の建設機械は再審査の対象外であることに留意すること。
※再審査の対象なる建設機械は、加点対象として追加された建設機械(ダンプ車・締め用機械、解体用機械、高所作業車)のみ。
※上記確認資料②~④については、今回再審査対象となる建設機械についての資料を添付すること。
(当初受審時に加点対象とした建設機械がある場合、それら建設機械は①に掲載するのみ。)
 - ◇国又は国際標準化機構が定めた規格による認証または登録の状況のうち 項番65
 - ① 建設機械の保有状況、ISO等の取得状況一覧表(別表2)
 - ② エコアクション21により認証されていることを証する書面、付属書

※九州地方整備局HP掲載の経営事項審査の「確認資料について」も併せてご確認ください。

【再審査受付期間】

令和5年1月1日から令和5年4月30日までの120日間

【再審査手数料】

無料

【問合せ・提出先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎別館3階
TEL 092-471-6331(代表)

国土交通省 九州地方整備局 建政部 建設産業課

(宛先)九州地方整備局 建政部 建設産業課 宛 「経営事項審査申請書類 在中」



国土交通省

様式第二十五号の十四（第十九条の七、第二十条、第二十一条の二関係）

再審査申立書になっているか。
(評価申請書ではない。)

20201

~~経営規模等評価申請書~~
経営規模等評価再審査申立書
総合評定値請求書

令和 年 月 日

~~建設業法第27条の28第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。~~
建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

再審査申立書になっているか。
(評価申請書ではない。)

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者

行政庁側記入欄	項番	請求年月日	土木事務所コード整理番号
申請年月日	01	令和 年 月 日	-
申請時番号	02	大臣コード 知事 国土交通大臣許可(般-) 第 号	許可年月日 令和 年 月 日
前回の申請時番号	03	大臣コード 知事	許可年月日 令和 年 月 日
審査基準日	04	令和 年 月 日	
申請等の区分	05	4	
処理の区分	06		
法人又は個人の別	07	(1.法人) (2.個人)	資本金額又は出資総額 法人番号
商号又は名称のフリガナ	08		
商号又は名称	09		
代表者又は個人の氏名のフリガナ	10		
代表者又は個人の氏名	11		
主たる営業所の所在地市区町村コード	12		
主たる営業所の所在地	13		
郵便番号	14		電話番号
許可を受けている建設	15		(1.一般) (2.特定)
経営規模等評価対象建設業	16		

今回の再審査は「4」の「経営規模等評価の再審査の申立及び総合評定値の請求」になっているか。

前回申請から変更していないか。

工事種類別完成工事高
工事種類別元請完成工事高

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前々審査対象事業年度 自 年 月 至 年 月										審査対象事業年度 自 年 月 至 年 月					計算基準の区分 (1.2年平均) (2.3年平均)				
	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 年 月～ 年 月					審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 年 月～ 年 月														
業種 3 2	完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)				
工事の種類 工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表														
3 2																				
3 2																				
3 2																				
3 2																				
3 3	その他																			
3 4	合計																			
契約後VEに係る完成工事高の評価の特例 (1. 有 2. 無)																				

前回申請から変更していないか。

技術職員名簿

頁 項番 数 81 3 5 頁

通番	新規掲載者	氏名	生年月日	審査基準日現在の満年齢	業種コード	有資格区分コード	講習受講	業種コード	有資格区分コード	講習受講	監理技術者資格者証交付番号	CPD単位取得数
1			年 月 日		8 2							
2			年 月 日		8 2							
3			年 月 日		8 2							
4			年 月 日		8 2							
5			年 月 日		8 2							
6			年 月 日		8 2							
7			年 月 日		8 2							
8			年 月 日		8 2							
9			年 月 日		8 2							
10			年 月 日		8 2							
11			年 月 日		8 2							
12			年 月 日		8 2							
13			年 月 日		8 2							
14			年 月 日		8 2							
15			年 月 日		8 2							
16			年 月 日		8 2							
17			年 月 日		8 2							
18			年 月 日		8 2							
19			年 月 日		8 2							
20			年 月 日		8 2							
21			年 月 日		8 2							
22			年 月 日		8 2							
23			年 月 日		8 2							
24			年 月 日		8 2							
25			年 月 日		8 2							
26			年 月 日		8 2							
27			年 月 日		8 2							
28			年 月 日		8 2							
29			年 月 日		8 2							
30			年 月 日		8 2							

前回申請から変更していないか。

